

平成 2 8 年 第 5 回 市 議 会 (定 例 会)
付 議 案 件 綴

(その 8)

堺 市 議 会

目 次

		頁
議員提出議案第39号	ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書	3
議員提出議案第40号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書	7
議員提出議案第41号	安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書	8
議員提出議案第42号	ヒートポンプ給湯器等の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書	11
議員提出議案第43号	大阪府福祉医療費助成の患者負担増に反対し、制度の拡充を求める意見書	15
議員提出議案第44号	受動喫煙防止対策の強化に関する決議	19
議員提出議案第45号	「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書	23
議員提出議案第46号	南スーダンからの自衛隊の撤退を求める意見書	27
議員提出議案第47号	やんばるの森の自然環境の保全と住民の安心安全を求める意見書	28
議員提出議案第48号	さらなる患者負担増で受診抑制がおきないよう、慎重な審議を行うことを求める意見書	31
議員提出議案第49号	国民健康保険が各市町村の実情に応じた独自制度を続けられるようにすることを求める意見書	32

平成28年12月16日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員	黒 瀬	大	堺市議会議員	伊豆丸	精	二
同	札 場	司	同	青 谷	幸 優	浩
同	信 貴	泰 良	同	田 代	優 猛	子 志
同	大 林	健 俊	同	洩 上	晃 慎	一 一
同	長 谷 川	征 浩	同	森 的	由 貴	佳 史
同	岡 井	大 良	同	小 井	友 正	昭 一
同	黒 田	和 哲	同	野 芝	京 太	利 匡
同	西 田	清 惠	同	裏 木	克 成	一 史
同	西 田	達 敏	同	石 上	文 清	盛 司
同	小 堀	秀 昭	同	池 水	惠 光	子 治
同	乾 三	敏 卓	同	ノ 野	典 十	一 郎
同	米 池	文 勝	同	成 宮	頼	信
同	西 椴		同	松 山		
同	吉 星		同	大 森		
同	吉 米		同			
同	城		同			
同			同			

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第39号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を 求める意見書

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故があった。またその対策に動き出していた矢先、10月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。

平成28年3月末現在、1日に10万人以上の乗降客がある全国260駅のうちホームドアが設置されている駅は82駅に止まっている。また、全国約9,500駅のうちホームドアの整備が完了しているのは665駅である。駅の安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」の整備も重要である。

現在、1日の利用者が1万人以上の駅での整備率は約71%であるが、ぜひ全駅において整備を進めるべきである。

よって政府においては、視覚障がい者をはじめ、駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1. ホームドアの設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの危険個所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること。
2. 「内方線付き点状ブロック」の整備については、全駅での整備を促進すること。
3. ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣

各宛

平成28年12月16日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

大 司 太 二 一 佳 史 昭 一 史 次 也 文 樹 三 子 文 次 郎
泰 良 健 慎 由 貴 友 哲 清 達 敏 秀 昭 幸 敏 卓 十
瀬 場 貴 林 場 林 関 村 田 堀 宅 田 尻 村 本 川 原 毛
黒 札 信 大 の 小 井 野 芝 西 小 三 米 池 西 榎 吉 星 大

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

二 浩 子 志 樹 延 士 平 夫 匡 一 史 彰 盛 司 子 治 子 克
精 幸 優 猛 征 浩 大 良 和 太 克 成 文 清 恵 光 典 文
丸 谷 代 上 田 田 川 溯 畑 村 田 上 里 山 本 本 口 谷
伊 豆 青 田 溯 黒 西 平 西 田 木 上 池 水 野 成 宮 松 山 米

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第40号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
議員提出議案第41号	安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

東日本大震災、熊本地震をはじめ、土砂災害、大水害等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。本年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に、多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われた。また10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生している。

迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

よって政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1. 被災者支援システムの全自治体への完備・普及や学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図ること。
2. 大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインの作成や避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること。
3. 災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公衆無線LANの設置や災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。
4. 子どもや女性、高齢者や障がい者が、避難所生活でつらい思いをすることがないように避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣
(防災)

各宛

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための 地方財政措置を求める意見書

政府は、日本が世界に誇る社会保障の充実・安定化とそのため安定財源の確保、及び財政健全化の同時達成をめざし、社会保障と税の一体改革を進めて来た。しかしながら今般、世界経済が直面するリスクを関係諸国が一体となって回避するために、医療や介護などを支える消費税率の10%への引き上げが、平成31年10月まで再延期されることになった。

他方で、2012年には約1,500万人だった75歳以上の高齢者数は、2015年には約1,700万人、そして2025年には約2,200万人と推計されており、このように急激に進行する高齢化への対策は確実に進めることが必要である。また、日本は、本格的な人口減少の時代に突入し、2015年の人口減少幅が約27万人と過去最大となった。まさに、高齢化対策も少子化対策も待ったなしである。

さらに、これらの施策を支える安定財源を確保するための日本経済の底上げも正念場であり、GDPと雇用の約7割を占める“地域経済圏”の活性化が求められている。今こそ、地域資源や地域の特色に着目した、農林水産業の6次産業化や、魅力ある観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、地方への移住促進や小さな拠点、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべき時であると考えます。

そこで政府においては、すべての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、以下の事項について要望する。

記

1. 消費税率の引き上げ延期による地方における社会保障の充実施策の実施に、支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
2. 人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員などの処遇改善など「一億総活躍プラン」関連施策の実施についても、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
3. 人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することが出来るよう、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。
4. 地方自治体が提供する社会保障の充実策をはじめ、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

堺市議会

内閣総理大臣	—各宛
財務大臣	
総務大臣	
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)	
内閣府特命担当大臣 (地方創生)	

平成28年12月16日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

大司 太二 勤樹 延士 平夫 子美 也文 樹三 子文 次行
泰良 健 征浩 大良 和 惠 達敏 秀昭 幸敏 卓勝
瀬場 貴林 井田 田田 川 渕 宅田 尻村 本川 原
黒札 信大 岡黒 西平 西田 乾三 米池 西榎 吉星 城

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

二浩 子一 佳史 昭一 子一 史彰 盛司 子治 信
精幸 優晃 慎由 貴友 京太 克成 文清 惠光 頼
丸代 田場 林関 村田 本村 田上 里山 本本
伊豆 青田 森的小 井野 芝石 上池 水野 成宮 松森

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第42号 ヒートポンプ給湯器等の低周波音による健康被害の対策向上に係る
意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

ヒートポンプ給湯器等の低周波音による 健康被害の対策向上に係る意見書

低周波音による苦情相談が年々増える中、消費者庁の消費者安全調査委員会により、ヒートポンプ給湯器等と健康症状の関連性について調査が実施され、その結果が報告書としてまとめられた。ここで低周波音による健康被害には個人差があるものの、不眠、倦怠感、頭痛、吐き気、イライラ、集中力低下などのさまざまな症状が発症している事実が公になった。

その後、消費者庁では低周波リスク低減のための対策を講じるように関係省庁に協力を求め、これを受けて経済産業省は「家庭用ヒートポンプ給湯器の据付けガイドブック」を、日本冷凍空調工業会の協力のもと会員各社等への周知を図った。しかし、このガイドブックの内容が設置事業者等に届いていない現状があり、消費者は低周波音のリスクに曝されている状況にある。また行政の相談窓口においては、その認識不足から低周波音による健康被害相談の申し出を断るケースも見受けられる。

現在、ヒートポンプ給湯器等は夜間電力の有効活用と温室効果ガスの削減においても広く世間で活用されている機器であり、ガイドブックに沿った安全かつ適切な設置を確実に進め、消費者の低周波音による健康被害を未然に防ぐことが重要である。更に、低周波音により身体的・精神的な苦痛を味わっている方々に対して、丁寧な対応と共にその人体への影響についても解明が求められている。よって、国においては次の事項について適切に取り組みを進められるよう強く要望する。

記

1. 国は低周波音による消費者被害の未然防止策として関係業界団体等との連携を密に、住宅業者や設置事業者への「家庭用ヒートポンプ給湯器の据付けガイドブック」の周知徹底を図ること。
2. 消費者安全調査委員会の意見を踏まえ、都道府県単位で専門窓口を設置し、国、都道府県・市町村相互の連携を強化し、被害者を孤立させない体制を整えること。
3. 低周波音による人体への影響について、欧州など諸外国の科学的知見の収集に努めると同時に、それら等を駆使して一層の解明に向けた研究を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

堺市議会

内閣総理大臣	—各宛
総務大臣	
厚生労働大臣	
経済産業大臣	
国土交通大臣	
環境大臣	

平成28年12月16日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同

子一子司子治信
優晃 京清恵光頼
代田 本山本
田森 石成宮松森

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同

二勤夫子文次行
健和恵美子幸敏卓勝
林井 本川原
大岡 田乾榎吉星城

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第43号 大阪府福祉医療費助成の患者負担増に反対し、制度の拡充を求める
意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

大阪府福祉医療費助成の患者負担増に反対し、 制度の拡充を求める意見書

大阪府では福祉医療費助成制度に関する研究会の報告書に基づく患者負担の引き上げが検討されている。乳幼児医療費助成やひとり親家庭の医療費助成については、現行では1回の通院につき500円以内の患者負担で医療が受けられるが、見直し案では新たに調剤薬局でも患者負担（上限500円）が必要になり、1回の通院における負担が最大2倍となる。また月額上限も引き上げられ、1医療機関あたり1,000円の上限は撤廃される。これでは受診が必要な人ほど負担が何倍にも増えることになる。

また65歳以上の助成については、精神障害者（1級以外）や難病患者（重度以外）、結核患者を対象から外す方向で、検討されている。

10月11日、大阪府が発表した「大阪府子どもの生活に関する実態調査」の結果では、経済的な理由で子どもを医療機関に受診させられなかった経験があると答えた保護者は1.8%にのぼった。また、府内母子家庭の約半数は総収入が「150万円未満」（2014年実施「第3次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画に係るアンケート調査」といった経済状況であり、ダブル・トリプルワークを余儀なくされるといふ苦しい生活実態である。

今回の見直しは、国による患者負担引き上げの中で、さらに府民に追い打ちをかけるものである。全ての子ども・府民が安心して医療機関を受診できるよう、制度の拡充こそがいま求められている。

よって、本市議会は大阪府に対し、以下の点について、強く要望する。

記

1. 生活を直撃し受診の権利を奪う大阪府福祉医療費助成制度の患者負担の引き上げは、絶対に行わないこと。
2. 貧困・格差問題が深刻化している中、65歳以上の対象外しをやめ、助成制度を抜本的に拡大・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

堺市議会

大阪府知事宛

平成28年12月16日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

大司 太二 一
泰良 健慎 由貴 友 哲 清 達 敏 秀 昭 幸 敏 卓 十一郎
瀬場 貴林 場林 関村 田 堀 宅 田 尻 村 本 川 原 毛
黒札 信大 的小 井野 芝西 小三 米池 西榎 吉星 大

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

伊豆丸 精 二
青谷 幸 浩
田代 優 子
洲上 猛 志
黒田 征 樹
西田 浩 延
平田 大 士
西川 良 平
田川 和 夫
木畑 太 匡
上村 克 一
池田 成 彰
水ノ上 成 文
野里 清 盛
成山 文 司
宮本 恵 子
松本 光 治
山本 典 文
米谷 文 克

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第44号 受動喫煙防止対策の強化に関する決議

理由

本市議会の意思を表明するために、本決議案を提案するものである。

受動喫煙防止対策の強化に関する決議

わが国の受動喫煙防止対策においては、2003年に「健康増進法」が施行され、同法第25条において学校、体育館、病院、劇場、観覧場、官公庁、飲食店等、その他の多数の者が利用する施設の管理者に対して、受動喫煙防止に向けた措置を努力義務とした。しかしながら、同条では罰則規定が設けられなかったため、対策として不十分との指摘がなされてきたのが実情である。

このような中、厚生労働省は2016年10月、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、「スモークフリー社会（受動喫煙のない社会）」を実現するため、2019年を目標にこれまでのオリンピック開催国と同等の水準をめざす受動喫煙防止対策強化案を明らかにした。これは世界保健機関（WHO）と国際オリンピック委員会（IOC）が「たばこのないオリンピック」を共同で推進することとしており、近年のオリンピック開催地では、公共の施設や職場において罰則を伴う受動喫煙防止対策が講じられてきたことを踏まえたものである。

同対策強化案では、官公庁、運動施設、大学などは建物内禁煙（建物内を原則禁煙とし、喫煙室の設置も認めない）、医療機関や小学校等は最も厳しい敷地内禁煙、飲食店やホテル等は喫煙室以外の禁煙をそれぞれ義務化するとともに、実効性を担保するため、施設管理者や施設利用者に対する罰則の適用を検討しており、早ければ2017年の通常国会に法案の提出を予定している。

こうした国内外の状況を鑑み、本市議会としても積極的に市民の健康増進に関与し、受動喫煙防止に取り組む必要性を強く感じる。よって本市議会において、市役所庁舎本館11階喫煙所の撤去を含めた建物内禁煙を積極的に推進することはもとより、敷地内喫煙場所においても受動喫煙防止の観点から、必要な対策を講じるよう当局に強く求めることを決議するものである。

平成28年12月20日

堺市議会

堺市長 宛

平成28年12月16日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

大 司 太 二 一 佳 史 昭 一 史 次 也 文 樹 三 子 文 次 郎
泰 良 健 慎 由 貴 友 哲 清 達 敏 秀 昭 幸 敏 卓 十 一
瀬 場 貴 林 場 林 関 村 田 堀 宅 田 尻 村 本 川 原 毛
黒 札 信 大 的 小 井 野 芝 西 小 三 米 池 西 榎 吉 星 大

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

二 浩 子 志 樹 延 士 平 夫 匡 一 史 彰 盛 司 子 治 子 克
精 幸 優 猛 征 浩 大 良 和 太 克 成 文 清 惠 光 典 文
丸 谷 代 上 田 田 川 溯 畑 村 田 上 里 山 本 本 口 谷
伊 豆 青 田 溯 黒 西 平 西 田 木 上 池 水 野 成 宮 松 山 米

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第45号 「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書

国は、「米政策改革」において、平成30年産を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需要見通しを踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行われる状況になるよう米政策の見直しに取り組んでいる。

全国においては、米政策改革大綱以降、行政・農協系統団体、集荷団体等が連携して需給調整の取り組みを推進し、平成27年産では、生産数量目標の配分を開始して以来、初めて過剰作付が解消されるなど、需要に応じた生産についての理解が浸透して来ている。

一方で、生産数量目標の配分が無くなれば、各産地で主体的に需給調整を行っても、過剰県が生産を増大させ、生産過剰となり米価下落の影響が出る等の不安もあることから、以下、米の需給及び価格の安定と農業の持続的発展に寄与する政策の確立を求める。

記

1. 生産者の不安を払拭し、地域における円滑な生産調整を推進するための措置として、産地交付金を含む水田活用の直接支払交付金については、戦略作物などへの支援を明確に位置づけ、将来に向けた継続的な支援とすること。
2. 収入減少影響緩和交付金（ナラシ）の着実な実施とともに、現在検討を行っている収入保険の導入により、担い手経営の安定対策を構築すること。
3. 日本型直接支払など水田農業の持続的発展に資するための各種施策の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
財務大臣		
総務大臣		
農林水産大臣		

平成28年12月16日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員
同
同
同

長谷川 俊 英
岡 井 勤
乾 恵美子
城 勝 行

堺市議会議員
同
同

森 田 晃 一
石 本 京 子
森 頼 信

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第46号 南スーダンからの自衛隊の撤退を求める意見書
議員提出議案第47号 やんばるの森の自然環境の保全と住民の安心安全を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

南スーダンからの自衛隊の撤退を求める意見書

政府は11月15日、南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に関し、今年3月に施行された安保法制に基づく自衛隊初の任務として「駆け付け警護」を盛り込んだ実施計画の変更を閣議決定した。

政府は駆け付け警護について、（1）自衛隊から離れた場所で襲撃を受けている国連職員やNGO（非政府組織）関係者などの要請を受けた場合、武器を持って救出に向かう（2）他国軍の警護は想定されないと説明している。また、自衛隊の宿営地を他国部隊と連携して守る「共同防護」の任務も付与される。

政府が発表した「新任務付与に関する基本的な考え方」によると、新任務の対象地域を首都のジュバとその周辺に限定するとしている。また、実施計画には（1）南スーダン政府の受け入れ同意が安定的に維持されている（2）紛争当事者間の停戦合意などPKO参加5原則が満たされていても、安全を確保しつつ有意義な活動を実施することが困難な場合は「部隊を撤収する」ことを加えた。

しかし、南スーダンでは2013年12月に大統領派と副大統領派との内戦が勃発して以降、武力による対立が深刻になっている。今年7月にはジュバで大規模な戦闘が起こり、300人を超える死者が出るなど、治安が悪化している。政府軍が国連施設を攻撃する事態も発生している。

自衛隊が新任務を実行すれば、政府軍との交戦も想定され、「殺し、殺される」最初の事態を生じさせ、憲法が禁じる「海外での武力行使」につながることになる。

よって、本市議会は、政府に対して、「駆け付け警護」を盛り込んだPKOの実施計画の撤回と自衛隊の南スーダンからの撤退を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

堺市議会

内閣総理大臣	—
総務大臣	—
外務大臣	—各宛
国土交通大臣	—
防衛大臣	—
内閣官房長官	—

やんばるの森の自然環境の保全と住民の安心安全を求める意見書

沖縄本島北部の国頭村・東村に広がる森林地帯は「やんばるの森」と呼ばれ、絶滅のおそれのあるヤンバルクイナやノグチゲラなど、世界でも希少な動植物が生息する生物多様性の宝庫として世界から注目されている。今年9月に「やんばる国立公園」に指定され、ユネスコ自然遺産に登録をめざす「奄美・琉球」対象地域でもある。

一方、やんばるの森には7,800ヘクタールにも及ぶ米軍北部訓練場が存在し、軍事訓練（海兵隊ジャングル訓練センター）に使用されてきた。この北部訓練場が一部返還されるが、新たに建設される6か所の米軍ヘリパッドは、東村高江地区を取り囲むように計画され、直径75メートルのヘリパッドにおける垂直離着陸機オスプレイの軍事訓練が予定されている。

高江地区は、人口約150人、中学生以下が20パーセントを占める小さな集落であり、住民の生活環境に大きな悪影響を及ぼすことになる。

また、ヘリパッド建設予定地とその周辺には、4,000種をこえる野生生物が記録されており、このなかには、植物で12種、動物で11種の固有種・固有亜種177種の絶滅が危惧される種が含まれている。これは、世界自然遺産の選定基準のひとつである「世界的な価値の絶滅のおそれのある種を含む生物多様性の保存のための重要な自然の棲み場所がある地域」という要件を十分に満たしており、IUCN（国際自然保護連合）の世界自然保護会議は、2000年（アンマン）と2004年（バンコク）の2度にわたりノグチゲラ・ヤンバルクイナとその生息地の保全を勧告した。

併せて、日本政府に対しては生物多様性と絶滅のおそれのある種の保全計画を作成すること、自然遺産への指名を検討すること、保護区の設置と保護の行動計画を作成すること、ヘリパッドに関するゼロ・オプション（造らない選択）を含む環境アセスメントを実施することを勧告し、アメリカ政府に対しても米軍の環境管理基準をもとに野生生物保護の観点から日本政府と協議すること、日本政府の環境アセスメントに協力することを勧告している。

日米両政府は、それぞれの政府が加盟しているIUCN（国際自然保護連合）の勧告に従い、野生生物の生息地を保護することに力を入れるべきである。

また、日本国政府は、憲法に保障された基本的人権の尊重、国民主権に照らして、選挙結果や沖縄県議会意見書を尊重すべきである。市民とともに自治のまちづくりをすすめてきた本市議会としては、対話を通じて解決の道を探るべきと考える。

よって、本市議会は政府に対し、東村高江のヘリパッド建設について、地元自治体、住民の意見を尊重し、生活の安心・安全と自然環境の保全を図るよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
総務大臣		
外務大臣		
防衛大臣		
内閣官房長官		
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策)		

平成28年12月16日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員
同
同

森 田 晃 一
石 本 京 子
森 頼 信

堺市議会議員
同
同

岡 井 勤
乾 恵美子
城 勝 行

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

- | | |
|------------|--|
| 議員提出議案第48号 | さらなる患者負担増で受診抑制がおきないように、慎重な審議を行うことを求める意見書 |
| 議員提出議案第49号 | 国民健康保険が各市町村の実情に応じた独自制度を続けられるようにすることを求める意見書 |

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

さらなる患者負担増で受診抑制がおきないように、 慎重な審議を行うことを求める意見書

経済的な理由で必要な受診ができない方が増えている。医療関係団体が行った調査では、約6割の医療機関が経済的な理由による治療の中断を経験している。また、医療費負担を理由に検査や治療を断られた事例を経験した医療機関が半数近くにのぼっている。

「必要な検査を断る」「薬がなくなっているのに受診しない」「入れ歯やかぶせ物の処置をためらう」など事態は深刻である。

本年6月2日に閣議決定された、経済財政諮問会議「経済財政運営と改革の基本方針2016：600兆円経済への道筋」（骨太方針）では、社会保障分野において、「負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化」をはじめとする改革を進めるとしている。財務省・財政制度等審議会は改革の方向として、（1）「受診時定額負担」の導入、（2）後期高齢者の窓口負担の2割化、（3）高額療養費制度の限度額の引き上げ、（4）市販類似薬の保険はずし、（5）入院時の居住費の徴収拡大など、さらなる患者負担増をもたらす制度設計を提言している。

さらなる患者負担増は多くの国民から医療を遠ざけ、とりわけ治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫する。必要なことは今でも重い患者負担を軽減することである。

今後、患者負担のありかたについて、関係審議会で審議され、2017年度に法案提出も含め、「具体的な措置を講ずる」としている。

関係省庁、関係審議会におかれては、さらなる患者負担増で受診抑制がおきないように慎重な審議を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2016年12月20日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
財務大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		

国民健康保険が各市町村の実情に応じた独自制度を 続けられるようにすることを求める意見書

国が示した2018年度（平成30年度）からの国民健康保険の都道府県化に伴い、大阪府でも制度設計の検討が進められている。本年3月に開催された大阪府と市町村の国民健康保険広域化調整会議では、保険料率と減免基準の府内統一や、市町村の一般会計からの法定外繰入れ解消などの方向性が示された。

しかし、国民健康保険は、各市町村が低所得者の保険料を軽減するなど、地域の実情に応じて制度を定めてきたものである。保険料率や減免制度を府内で統一し、市町村からの法定外繰入れを無くせば、これまで低所得者の保険料軽減や市民の健康増進に努力してきた市町村ほど、保険料の大幅な値上げとなる。

よって、本市議会は、大阪府に対し下記の事項を実施するよう求める。

記

1. 国の負担を抜本的に引き上げることを府として国に強く求める。
2. 大阪府が定める標準保険料率を全市町村に一律に適用せず、各市町村が地域の実情に応じ保険料を設定することを認めること。
3. 減免制度については共通基準による統一をせず、各市町村が独自に設けることを認めること。
4. 保険料抑制を目的とした法定外繰入れの解消を市町村に押し付けないこと。
5. 市町村独自の減免制度など、加入者への負担軽減策に対し、ペナルティーを課さないこと。
6. 大阪府による国民健康保険会計への法定外補助を増やすなど、加入者への負担軽減策を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2016年12月20日

大阪府知事宛

堺市議会

平成28年第5回市議会(定例会)付議案件綴(その8)

平成28年12月 発行

編集・発行 堺市議会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号

1-B2-16-0049